



KOBE BUSSAN CO., LTD.



平成 27 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 神 戸 物 産 (コード番号：3038 東証第1部)
代 表 者 名	代表取締役社長 沼田 博和
問 合 せ 先	経営企画部門 部門長 坂本 匡浩
TEL	079-496-6610

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 20 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、現在は更なる神戸物産グループの発展のための資金を確保しつつ、経営成績に応じた利益還元の実施を行うことを基本方針としております。そのなかで、投資単位の水準の引き下げ及び流動性の向上により、株主価値の更なる向上が図れることから本件を実施するものであります。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

平成27年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載、記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	17,100,000株
② 今回の分割により増加する株式数	17,100,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	34,200,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

(3) 日程

① 基準日公告日	平成27年10月16日 (予定)
② 基準日	平成27年10月31日 (予定)
③ 効力発生日	平成27年11月1日 (予定)

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 11 月 1 日付けをもって、当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3200</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,400</u> 万株とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 平成 27 年 11 月 1 日 (予定)

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、平成 27 年 11 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 27 年 10 月 31 日を基準日とする平成 27 年 10 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。なお、平成 27 年 10 月期の期末配当予想に関しては、1 株当たり 80 円 00 銭に変更ありません。

(3) 株主優待について

当社は平成 27 年 10 月期より株主優待制度を導入する運びとなりましたので、株主優待の内容につきましては本日発表の「株主優待制度導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

新株予約権 (ストック・オプション) の行使による 1 株当たりの払込金額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し発行している新株予約権 (ストック・オプション) の行使に際して払い込むべき金額を、平成 27 年 11 月 1 日以降、以下の通り調整いたします。

発行日	調整前	調整後
平成 24 年 3 月 21 日	1,055 円	528 円
平成 27 年 3 月 26 日	4,205 円	2,103 円

以 上